

2013年（平成25年）9月3日

各位

近畿弁護士会連合会
理事長 正木 靖子
同 刑事弁護委員会
委員長 秋田 真志
同 近弁連大会シンポジウム実行委員会
実行委員長 下村 忠利

第31回近畿弁護士会連合会大会シンポジウム第2分科会

「弁護人接見と防御活動の自由－接見妨害をはねかえそう！－」

開催のご案内

本年度、当連合会大会シンポジウム実行委員会では、「弁護人接見と防御活動の自由－接見妨害をはねかえそう！－」をテーマにシンポジウムを開催することとなりました。シンポジウムにおいては、接見妨害の国賠事例を題材にして、接見妨害に対抗する弁護人の実践例の紹介や、果たして被疑者・被告人のための接見交通権はどこまで広げることができるのかにつき、実演も交えながら、接見を含む防御権の更なる発展のための問題提起をします。

有意義なシンポジウムになることと思います。ご多忙の折とは存じますが、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

なお、ご参加を希望される方は、来る9月11日（水）までに、下記参加申込書により、お申し込みくださいますようお願いいたします。

記

【日時】2013年**9月20日**（金）午前9時30分～午後0時30分

【場所】ANAクラウンプラザホテル神戸

【シンポジウム概要】

第1部：基調講演・事例報告「接見交通権の過去・現在」

基調講演：後藤貞人弁護士（後藤国賠原告）

事例報告：田邊匡彦弁護士（田邊国賠原告）

竹内明美弁護士（竹内国賠原告）

半田 望弁護士（佐賀国賠原告）

第2部：パネルディスカッション

パネリスト：後藤貞人弁護士

福島 至教授（龍谷大学法科大学院）ほか

コーディネーター：森 直也弁護士

【参加費】資料代として、**1,000円**を総合受付（会計）にていただきます。

—————**参加申込書（FAX返送先：06-6364-7477）**—————

平成25年9月20日（金）午前9時30分～午後0時30分

第31回近畿弁護士会連合会大会シンポジウム第2分科会

「弁護人接見と防御活動の自由－接見妨害をはねかえそう！－」

参加します

貴名

ご所属

TEL

FAX

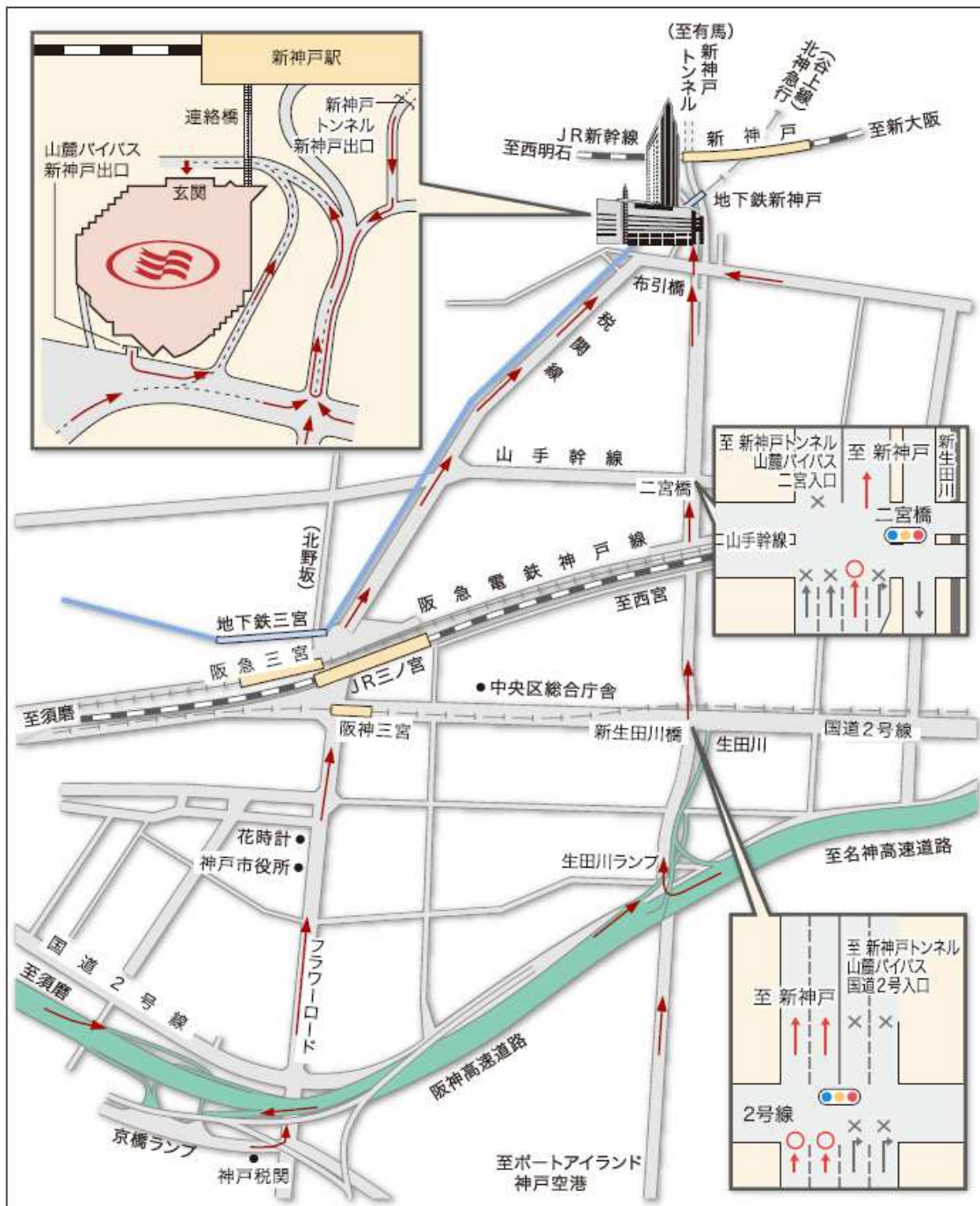
返送先：近弁連刑事弁護委員会担当事務局

FAX：06-6364-7477

TEL：06-6364-1227

ANAクラウンプラザホテル神戸

〒650-0002 神戸市中央区北野町1丁目 TEL 078-291-1121/FAX 078-291-8343



- JR山陽新幹線・市営地下鉄・北神急行の新神戸駅と直結
- 三宮駅(JR・阪神・阪急・ポートライナー)より地下鉄で2分
- 阪神高速 生田川ランプより車で3分、京橋ランプより車で4分
- 神戸空港より車で約20分
- 大阪国際空港より車で約40分
- 関西国際空港より車で約65分



〒650-0002 神戸市中央区北野町1丁目
tel 078-291-1121
www.anacrowneplaza-kobe.jp